

ブロック1

課題 No. 2

知らずにいれば――



電子で複写・複製・転載すると著作権侵害となることがありますのでご注意下さい。

生物学教室

シート1

S+1-2

30年近く前、ある年齢の男性が受診したとき、もはや手遅れのがんだった。医師は、そのことを告知した。男性はすっかり気を落とし、しばらくして自殺した。

【目次】

【抽出が予想される項目】

1. 患者・医者関係について

- ・自分あるいは家族ががんになった場合は、どんなふうに思うだろうか。
- ・医師はどのような点に留意すべきだったのか。あるいは、医師はそもそも告知すべきではなかったのか。
- ・難治病であることを患者に告知した方がよいか。その理由はなにか。
- ・その他のこととも考え方を合わせて、望ましいインフォームド・コンセントのあり方を探る。

2. 患者の知る権利と、知らずにいる権利。

3. 患者・医者関係の歴史性

- ・難治病の告知に関して、現在の日本の状況はどのようにあるか。
- ・難治病の告知は以前より広く行われるようになっているようだが、もし、そうだとしたら、何がそれをもたらしたのだろう。

4. その他

- ・がんとはどのような病気か。

シート 2

1 イーベ

当時、日本では、がん患者への病名の告知はほとんど行われていなかったが、米国では、かなり広く行われていた。

【抽出が予想される項目】

【目次】

1. 患者・医者関係と文化・伝統・宗教などを含む社会との関わり。
 - ・当時の、がんの告知に関する日本と米国の違いは何に由来するのだろう？
 - ・キリスト教と仏教とで、死生観は異なるか。それが関係しているか。
 - ・その他に、要因があるのだろうか。
2. 患者・医者関係の歴史性
 - ・難治病の告知に関して、現在の日本の状況はどのようにあるか。
 - ・難治病の告知は以前より広く行われるようになっているようだが、もし、そうだとしたら、何がそれをもたらしたのだろう。
 - ・反対に、米国やヨーロッパでは、ずっと以前から難治病の告知が広く行われていたのだろうか？